



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年12月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成18年12月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人エリアネット更埴
- 3 代表者の氏名  
佐藤 昇
- 4 主たる事務所の所在地  
長野県千曲市大字新田500番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、千曲市及び周辺地域を対象として、インターネットを活用した高度情報化の推進に関する事業を行い、主として地域内住民の生活利便性の向上と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月18日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品及び数量  
電話交換機 1式
  - (2) 物品の特質等  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成19年2月1日から平成19年3月31日まで
  - (4) 借入場所  
伊那市伊那3497  
長野県伊那合同庁舎
  - (5) 入札方法  
借入期間における総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 障害、故障等に終日対応できる体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
  - (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。
  - (2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
伊那市伊那3497  
長野県上伊那地方事務所 地域政策課  
電話 0265（76）6800
- 4 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年1月11日（木）午前10時  
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 305号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成18年12月27日（水）午後5時までに上記3(2)の場所に提出してください。  
なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管 財 課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月18日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達する役務

平成18年度 県単トンネル防災設備等保守点検業務委託

##### (2) 役務の特質

一般国道256号の清内路トンネル及び一般国道418号の壳木トンネルの防災設備等保守点検

##### (3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月15日まで

##### (4) 履行場所

長野県飯田建設事務所管内

##### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

##### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

##### (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

##### (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

##### (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎

長野県飯田建設事務所 総務課工事事務係

電話 0265(53)0449

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年1月11日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 501号会議室

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年12月25日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道 路 課